

# 言語感覚の育成と言語文化への接近を軸とする古典教育 ——「教養教育」という観点から——

浅田 孝 紀

## 1. 古典教育要不要論争

2015年6月文部科学省通知における国立大学の人文社会系の縮小方針や、新学習指導要領の必修科目「言語文化」において古典教材の割合が「6割」程度とされたことなどから、「古典教育不要論」が再燃している。たとえば、勝又基編『古典は本当に必要なのか、否定論者と議論して本気で考えてみた。』（2019 文学通信）や、これを受けた仲島ひとみ他編『高校に古典は本当に必要なのか』（2021 文学通信）等がある。しかしこれらも含め、古典教育要不要論争では議論が平行線になったままであることが多い。浅田（1992）に基づいて論争のパターンを、古典教育礼賛論の立場から4つに整理し、さらに上記の二著の内容も加えると、以下のようにまとめられる。

- A 人格形成、民族性の育成、態度の育成等の、「訓育」(「陶冶」に対する)を掲げるもの。
- B 文化遺産の理解や知識等を強調し、あるいはその享受や継承を掲げるもの。
- C 言語能力の育成に資するとするもの。
- D 現代に反映させることを唱えるもの。
- E 納税者には自国の文化を知る権利があるとするもの。

しかし、これらにはすべて反論が可能であり、それをまとめれば、以下のようになる。

- A 「態度主義的だ」「ナショナリズムを強調する危険がある」等。
- B 「教養主義的だ」「古典を読まなくても可能だ」等。
- C 「能力主義的だ」「生徒の負担を増すことになる」等。
- D 「現代には活かしきれない」「現代との異質性こそ重要だ」等。
- E 「教育は出資者へ還元されるべきで、古典より企画書や発表の方法を教える方が経済的効果が高い」等。

## 2. 文語文を読むと事実何が起きるか

そこでまず、浅田（1992a）は「古典教育＝古文（文語文）を読むことの指導」と捉え、そのための3つの条件を掲げる。

- ① 国語教育上の問題なので、「古典」は「言語作品」に一応限定する。ごく常識的に考える限り、その「言語作品」のほとんどが文語の作品になるはず。
- ② 現代語訳や翻案教材を用いるか否かは方法論上の問題で、本質論ではない。（原文を一切用いないのであれば、形式的には「現代文を読むことの指導」と変わりがなく、「古

典教育」は、「古典」に伴う価値だけがその中心的関心事となってしまう。）

- ③ 「漢文」は作品の内容や成立事情を別にすれば、「漢文体」という日本語の文語文体。中国語で読むのでない限り「外国語」ではなく、その意味で、漢文は古文の一種である。従っていわゆる「漢文教育」も「古典教育」に含まれる。

そして、文語文を教材として用いる以上、教育方法の如何に関わらず、何らかの形で行わなければならないことを「文語文と口語文との対照」とする。(相当に学習が進んでいる等の理由で口語文と対照する必要がない場合を除き、文章や口頭で教師が示すなり、学習者が調べるなりといった、何らかの形での口語文との対照が必要。)そしてその対照によって、学習者に文語的表現に関する「言語感覚」が育成されることだけは、最低限の意義として期待できる。

浅田(1992b)は、言語感覚の「重大な一局面」に関し、次のように規定している。「言語主体が言語を表現乃至理解する際、表現乃至理解される個別的な言表と、その言語主体が属する集団における通常の社会言語体系との間の差異や、個別的な言表相互の差異を、認識乃至感得する能力。」これは主に文体的な違いを見て取る力に関する局面の規定である。

すなわち、文語文を読むことで、文体的な違いを見て取る力としての「言語感覚」は養成されるはずであり、こうした言語感覚が育成されれば、古典や歴史に関する書物、歌舞伎や能などの伝統芸能といった、文語表現を伴う広範な「言語文化」に接する糸口が開かれることになる。

### 3. 「言語文化」概念の2つの部面

浅田(2000)は、「言語文化」の概念を2部面に分けて示した。それは、以下の2つである。  
①広義の言語文化。言語自体、および言語が介在する現象・事象のすべて。言語研究・文化研究の専門の立場では、この意味で考えられることが多い。  
②狭義の言語文化。言語によって作り出される、有形・無形のまとまりを成すもので、「より高いもの」「豊かなもの」というニュアンスを帯びる。一般に「言語文化」と言う時は、この意味で考えられることが多い。

この2つを「古典教育」と対照すると、①は歴史的仮名遣い、語彙、文法、敬語法、和歌の修辭法、漢文句法、旧字体など、いわゆる「言語事項」的な面が該当し、②は古典作品そのもの、および古典作品が基になって(または影響して)作られた小説、演劇、漫画等の作品などが該当する。旧来より①、特に文法に関しては、学習指導要領でも基本的には作品に出てきたものを指導する方向になっているが、現実には体系的な解説や演習が行われている学校現場が多くある。学校の実状に合わせつつ、①と②のバランスを取る必要がある。

### 4. 今後の古典教育のあり方について

筆者は古典を「良質の教養」を備えさせる教育として行われるべきであると考えている。知識偏重で現代語訳ばかりやらせるのは論外である。また、学習者の進路に寄与することは否定しないが、受験で古典を使うか使わないかは学習者の実状に合わせて指導するべきである。筆者個人は、将来、古典学習の思い出がよみがえってくるように、読書や生涯学習につながる種を蒔くようなつ

もりでの実践が望ましく、古典について語るができる、あるいはそれを用いて新たなものを生み出すことができる地点に学習者を導く教育がなされていくべきであると考えている。

#### 【引用文献】

浅田孝紀（1992a）「古典教育の意義に関する一考察」『日本語と日本文学』第17号 pp.左1～左10

浅田孝紀（1992b）「言語感覚の概念に関する一考察」『人文科教育研究』第19号 pp.101～110

浅田孝紀（2000）「言語文化教育」という観点—言語教育における一視座の提唱—『月刊国語教育研究』第338号 2000.6 日本国語教育学会 pp.56～63

（駿台学園中学・高等学校）